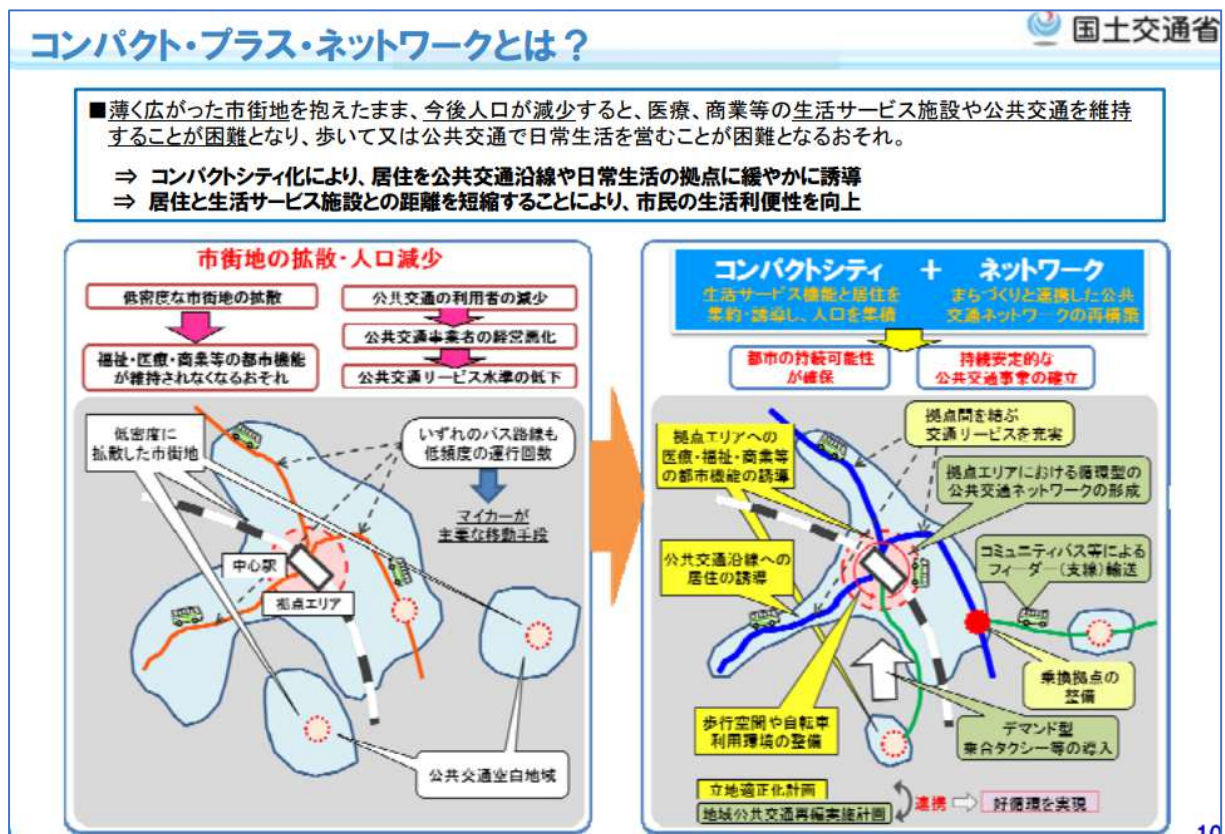


4. 解説：「コンパクトシティ」論の是非

令和6年能登半島地震の復旧・復興論の一つとして、「コンパクトシティ」論、あるいは「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」論を改めて散見するようになった。

筑波大学の谷口守教授によれば、「コンパクトシティという概念が誕生したのは1973年とのこと。アメリカのジョージ・ダンツィクとトーマス・L・サティが執筆した書籍に登場した言葉です。翌年には日本語にも翻訳されました。当時のコンパクトシティの意味は『街の便利な場所を有効利用しよう』といった内容であり、先述したような現在のコンパクトシティの在り方とは異なるものでした。その後、1980年代後半からノルウェーやオランダ、イギリス、ドイツなどの国が現在のスタイルである『土地利用と交通をセットで考える環境政策』を始めた。」「コンパクトシティの研究ベースの検討は90年代に基本的に終了し、2000年以降はその成果が周知されるとともに国土交通省や地方公共団体において検討が深まり、現在は既に第2ステージに入っているという。」
出典：コンパクトシティとは？メリット・デメリットや家を建てる時の注意点を解説 公開日 2023年10月18日 SUUMO <https://tinyurl.com/yur4ke4e>

このようなコンパクトシティ推進に向けて、2014年、都市再生特別措置法によって「立地適正化計画制度」が新たに創設され、その意義と役割の一つに「都市計画と公共交通の一体化：居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。」と謳っている。
出典：コンパクト・プラス・ネットワークのねらい 国土交通省 <https://tinyurl.com/yknw3fkw>



出典：コンパクト・プラス・ネットワークの推進について <https://www.mlit.go.jp/common/001170865.pdf>

これは、近年の総人口減少、経済活動縮退、財源力低下の流れの中で、「東京」以外の国土（地方/地域エリア）の衰退（消滅・森化等）をいかにコントロールするかという政策の流れと読める。つまり、コンパクトシティの狙いはいろいろ謳われているが要するに、行政サービスに要する「行政コストの縮減」のために効率よく行政サービス（公共交通の維持等）を提供できる居住地形成を誘導するものと云える。当然ながら、地方行政の規模等により、可能な行政サービスのレベルは変動する。住民が必要とする「生活の利便性」もまた変動・変容する。結果としての「居住地選択」がコンパクトシティに向かうか、そうでないかは住民の判断次第である。元々、日本の農山村地域は適疎に住んでいたのが、都市（住宅、工場等）のスプロール化により、住むのに適さない地域まで居住地等が拡大した。「生活の利便性」とは程遠い土地利用であったと云える。



八木三丁目県営緑ヶ丘住宅上の土石流 写真提供：国土交通省国土地理院

総人口が減少するなか、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、そして、頻発する豪雨災害、さらに今回の能登半島地震等々、加えて、今後も繰り返されることが確実な自然災害の頻発化、激甚化、広域化、輻輳化の流れの中で、まずはそうした災害リスクの高いエリアの非居住化（結果としてのコンパクトシティ化）が急がれるべきである。

然るに、2019年台風19号被災地の内、7件14市町村のコンパクトシティのための居住誘導区域に超水や内水氾濫が発生している。「区域設定要件（災害リスクの少ない地域）」と相反する計画がなされている。持続可能なまちづくりに反している。

人はどこに住みたがるか。効率・便利さが全てではない。交通手段も変わる（ドローン等）。集約型都市構造は大災害時の被害も大きくする。「コンパクト」の意味が改めて問われている。

